

カンボジアのアパレル縫製業と輸出産業の多様化 ～ “タイ+1”、“チャイナ+1”の機会を生かせるか～

増田 耕太郎 *Kotaro Masuda*

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

- ・カンボジアの主力輸出商品は衣類である。米国では、衣類の輸入先の6番目、カンボジアから輸入する商品の約9割を占める。
- ・衣類の縫製業の発展の背景に、米国等からの一般特惠制度 (GSP)、途上国に対する優遇制度 (GSP-LDC) と、それを利用する外国企業の進出がある。有名アパレルブランド品等の生産の委託を香港、中国、台湾等の外資系企業が担っている。
- ・カンボジアの縫製業は、ILO の労働基準等の順守が義務づけられている。そのことが輸出拡大に結び付いてきた。近年の大幅な最低賃金の引き上げにより、低賃金労働の魅力がうすれている。
- ・今後は低賃金を前提にする縫製業、製靴業に特化するのではなく、産業～輸出品目の多様化が不可欠だ。縫製業がより後発の国々との競争にさらされ競争力を失わないうちに、納入先の CSR 基準を順守した生産環境の下で高技能、高熟練を必要とする商品の生産、縫製以外の新たな分野への広がりができるのか岐路にある。
- ・タイとベトナムの間の位置する好立地を活かし、カンボジアを横断する南部経済回廊などのインフラの整備が進み、日系企業等の進出が増えている。

チャイナ+1、タイ+1 の企業立地先として注目を集める現在が絶好の機会だ。それを活かすことができるかがカンボジアの将来を左右する。

はじめに

カンボジアの輸出が増えている。アジア開発銀行（ADB）によると、2014年のカンボジアの輸出額は107.6億ドルで、5年前と比べ約2.2倍の増加である。その間の世界貿易の伸びは約1.5倍だった。

カンボジアの最大の輸出産業はアパレル縫製業である。カンボジアの繊維産業は「川上」にあたる繊維製造や紡績、「川中」にあたる織布・網

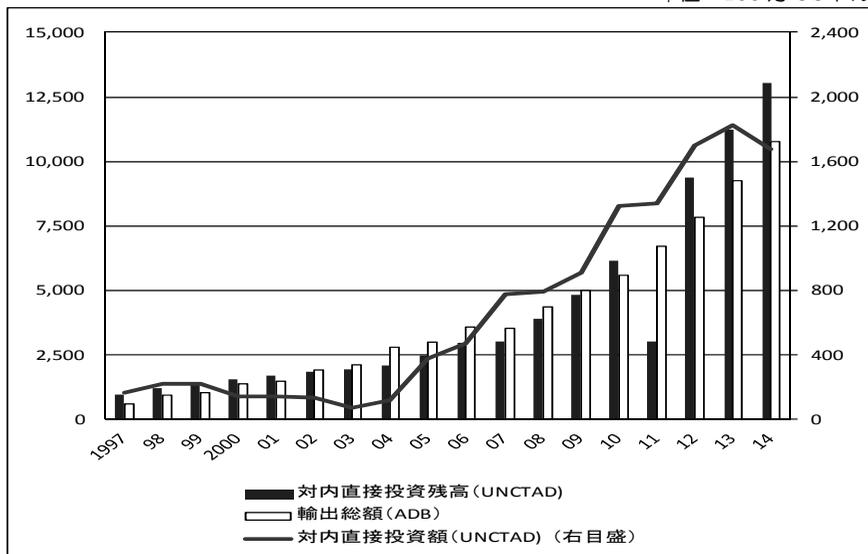
立、染色・プリント・仕上げ加工等を中国などの外国に依存している。そのため、生地等の縫製材料を輸入し「川下」にあたる縫製に特化し、衣類の生産を受託し輸出する構造である。

縫製した衣類は受託先の有名ブランドメーカー・大規模小売店向けに納入する。なお、生産の主体は東アジア地域にある外資系企業である。

本稿ではカンボジアのアパレル縫製業の状況と課題をとりあげる。

図ー1 カンボジアの対内直接投資額・輸出額の推移

単位：100万 US ドル



注：直接投資残高は UNCTAD（“World Investment Report”）、輸出総額、対内直接投資額は ADB（“Key Indicators for Asia and the Pacific 2015”）より作成

1. 米国の輸入にみるカンボジア貿易

カンボジア製衣類の輸出先は米国とEUで約7割を占め、ニット製衣類が主である。輸出先の米国市場をみってみる。

(1) 衣類輸出が約9割

2014年の米国の対カンボジア輸入総額(28.5億ドル)のうち、HS61類(衣類～ニットもの)とHS62類(衣類～ニットでないもの)の2品目(「衣類」)で対カンボジア輸入の約86.6%を占める。衣類が占める割合が90%を下まわったのは2014年が初めてである(図-2)。

なお、HS2桁分類で1億ドルを超える品目は、衣類2品目と履物(HS64類)の3品目しかない(別表-1)。

(2) ニット製衣類が中心

米国の輸入市場では、ニット製衣類(HS61類)がカンボジアからの輸入額の66%を占め、中国、ベトナム、インドネシア、ホンジュラスに次ぐ5番目である(2014年)。

① 主な品目は次のとおり。

綿製のセーター類(HS61.10.20、約3.3億ドル)が個別品目では最大である(輸入額シェア約4.2%)。2014年の輸入量は約9,568万着と1億着に近いが、米国輸入市場の数量シェアは約4.5%しかない。平均輸入単価の3.45ドル/着は、同品目全体の3.81ドル/着より安価である。最大輸出国の中国製の5.55ドル/着と比べ約4割程度で、カンボジア製品は低価格帯の商品として売られている。

ニット製衣類で1億ドルを超える輸出があるのは、婦人用ナイトウェア(HS61.08、2.13億ドル)、合成繊維製のセーター類(HS61.10.30、1.51億ドル)、婦人用パンツ類(HS61.04.62、1.26億ドル)、乳幼児衣類(HS61.11.20、1.73億ドル)、Tシャツ(HS61.09、1.18億ドル)である。

一方、ニット製でない衣類のうち輸出額が1億ドルを超えるのは、綿製の紳士用パンツ類(HS6203.62、1.64億ドル)、綿製の婦人用パンツ類(HS6204.62、1.65億ドル)である。

なお、国別順位が最も高く2位である品目に、婦人用ナイトウェア(HS61.08.32)と乳幼児用衣類

(HS61.11)がある。婦人用ナイトウェアは米国輸入市場シェアの17.1% (数量ベースで19.5%)と大きなシェアを持つ。

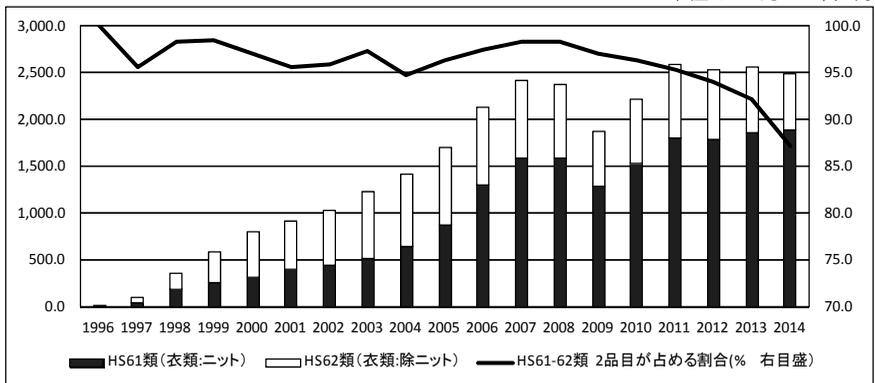
- ② 婦人用衣類の割合が大きい。1億ドルを超える品目を男女別用途に分けると、紳士用衣類が1品目に対し、婦人用衣類(乳幼児用を除く)は5品目。輸入額シェアの上位4位以内にあるのはすべて婦人用衣類である。
- ③ 特定の繊維素材に偏らない。繊維の生産国ではないので綿製、合成繊維製など特定の素材に偏らない縫製生産である。

(3)生地等は中国他からの輸入で調達

縫製に必要な生地等の縫製材料は中国他からの輸入に依存する。中国のカンボジア輸出の上位2品目がニット製生地(HS60類、9.91億ドル)と綿糸・綿織物(HS52類、3.87億ドル)である。5位の合繊繊維織物(HS55類、1.31億ドル)を加えた3品目で対カンボジア輸出の48.2%を占める(2014年)。同様にタイの対カンボジアへの輸出品目の上位にニット製生地(HS60類、0.44億ドル)があり、ベトナム、インドネシアに次ぐ輸出先である(2014年)。

図-2 米国のカンボジア製衣類の輸入額推移

単位 100万 US\$, %



注：HS61-62 2品目の割合は、カンボジアからの輸入総額に占めるHS61類とHS62類の2品目の合計額の割合を示す(%)。1996年は米国がMFNとした年。1999~2004年は輸入割当を実施。原データは米国輸入統計

別表－１ 米国の対カンボジア輸入の主要品目（１億ドル以上）

単位 100万ドル

関税番号	品目名	輸入額（100万ドル）			品目別構成比（%）	国別シェア（%）	国別順位
		2012	2013	2014			
	輸入総額	2,691.6	2,771.2	2,846.7	100.0	0.12	60
61類	Apparel Articles And Accessories, Knit Or Crochet	1,788.3	1,858.7	1,882.8	66.1	4.17	5
61.10	Sweaters, Pullovers, Vests Etc, Knit Or Crocheted	526.0	530.7	484.4	17.0	3.24	5
61.10.20	Sweaters, Pullovers Etc, Knit Etc, Cotton	382.2	354.8	330.2	11.6	4.04	6
61.10.20-2079	W/G Pullovers Of Cotton, Lt 36% Flax Fibers, Nesoi	291.8	268.8	219.8	7.7	5.52	4
61.10.30	Sweaters, Pullovers Etc, Knit Etc, Manmade Fibers	141.3	172.4	151.1	5.3	2.82	10
61.10.20-3059	Women'S Or Girls' Pullovers And Similar Articles Of Man-Made Fibers Knitted Or Crocheted,	102.1	121.8	112.5	4.0	4.22	4
61.04	Women'S Or Girls' Suits, Ensemb Etc, Knit Or Croch	302.3	323.7	331.3	11.6	5.52	4
61.04.62	W/G Trousers Overalls Breeches Shorts Cotton, Knit	149.6	142.2	126.4	4.4	7.81	4
61.08	Women'S Or Girls' Slips, Pjs, Etc, Knit Or Crochet	182.2	203.7	212.7	7.5	6.74	3
61.08.32	Women'S Or Girls' Nightdresses And Pajamas Of Manmade Fibers, Knitted Or Crocheted	72.7	84.0	92.4	3.2	17.13	2
61.11	Babies' Garments & Accessories, Knit Or Crocheted	119.2	171.5	206.9	7.3	10.89	2
61.11.20	Babies' Garments & Clthng Access Of Cotton, Knit	94.3	140.7	172.6	6.1	10.84	2
61.09	T-Shirts, Singlets, Tank Tops Etc, Knit Or Crochet	136.2	126.8	117.7	4.1	2.15	15
62類	Apparel Articles And Accessories, Not Knit Etc.	741.4	693.0	597.4	21.0	1.58	9
62.04	Women'S Or Girls' Suits, Ensemb Etc, Not Knit Etc	276.6	224.9	200.2	7.0	2.03	11
62.04.62	Women'S Or Girls' Trousers Etc Not Knit, Cotton	208.1	181.5	164.6	5.8	3.46	7
62.03	Men'S Or Boys' Suits, Ensembles Etc, Not Knit Etc	242.1	250.5	193.3	6.8	2.24	10
62.03.42	Men'S Or Boys' Trousers Etc, Not Knit, Cotton	196.1	199.8	164.6	5.8	2.93	7
64類	Footwear, Gaiters Etc. And Parts Thereof	43.9	59.4	128.4	4.5	0.49	10

注：品目別構成比（%）は米国の対カンボジア輸入総額に占める割合。国別シェア（%）は米国輸入市場におけるカンボジア製品が占める割合。国別順位はカンボジア製品の米国輸入市場の国別順位をしめす。米国輸入統計をもとに2014年実績で1億ドルを超える品目を選び作成

なお、国別シェア国別順位は、価格ベースで計算

出所：米国輸入統計

2. カンボジアの縫製産業

(1) 特惠制度と北東アジア諸国からの投資が牽引

縫製業が最大の製造業に発展した背景に米国や EU 諸国等によるカンボジア製品に対する優遇策がある。

カンボジアは過激な共産主義思想をもつポルポト政権（1975-79 年）、内戦（79-89 年）を経て、91 年の和平成立後は国連等の支援の下での総選挙による民主化、市場経済への移行等を進め、政治的に安定したのは 90 年代半ばである。

カンボジアの輸出が大市場の米国等への出荷が本格化したのは 1997 年以降である（IMF 統計による）。その背景に諸外国からの援助を得て国造りが進められ、欧米等先進国は経済援助に加えてカンボジア製品に対する輸入優遇措置を導入したことがある。米国はカンボジアとの貿易関係正常化（NTB）を図るための協定（1996 年）にもとづくカンボジア製品に対する最恵国待遇（MFN）を与えた。米国、EU などから一般特惠関税制度（GSP）による関税免除あるいは低関税の適用を受けた。WTO

加盟（2004 年）に先立つこれらの優遇措置が、カンボジアの縫製品輸出の拡大に役立った。

WTO の繊維協定（MFA）が失効した後も、カンボジアは後発途上国（LDC）に扱われ、GSP 品目に加え多くの商品が免税もしくは関税引き下げの対象である（GSP-LDC、^{注1}）。例えば、日本は途上国一般に対する品目に加え衣料や履物などにも特惠関税を適用し無税である。

先進諸国によるカンボジア製品の輸入優遇措置に対し、カンボジア政府は外国資本に対する優遇策をとった。1994 年に投資法を制定し積極的な外資誘致策を導入した。

そうした①欧米等輸入国の優遇措置、②積極的な外資導入政策、③安価で豊富な労働力を活用するために、多くの外資系企業が進出した。進出したのは、香港（多くは中国資本）、台湾、中国、シンガポール、マレーシア、韓国などの企業である。

World Investment Report 掲載の対内直接投資残高の推移をみると、1995 年の 4.98 億ドルが 2000 年の 15.80 億ドル、05 年の 24.71 億ドル、10 年の 58.66 億ドルに増加している。

最近縫製業以外のホテル観光業、インフラ関連分野の投資が多いと推測されるが、認可ベースの投資額は「衣料・繊維」産業が最大である(表-1)。なお、2013 年末時点の残高は 94.47 億ドルである。

カンボジアの繊維～縫製産業の規模を工業・手工芸省 (Cambodian Ministry of Industry and Handcraft) のデータ等をもとに NGO 団体の Human Right Watch (HRW) がまとめている (2015 年 3 月)。それによると、①縫製関連企業数: 約 1,200 社、②同従業員数: 約 700 千人、③従業員の 90%以上が女性、④生産しているブランドは、Adidas、Armani、GAP、

H&M、Joe Fresh、Marks and Spenser など (73 工場、340 人以上等によるインタビューによる) 等である。

(2) 世界の約 2%未満のシェア

2014 年カンボジアの衣類輸出額 (73.26 億ドル) は、カンボジアの総輸出額の約 7 割 (69.6%) を占める。

インドネシアと同規模、タイより大きく、ミャンマーの約 5 倍の規模がある。

ただし、世界の衣類貿易額 (4,678.45 億ドル) に占める割合は 1.6%に過ぎず、中国の 37.1%に遠く及ばず、近隣のベトナムの 4.1%と比べても半分にも届かない。(表-2)。

表-1 カンボジアの対内直接投資 (認可ベース)

	件数				金額 (100 万ドル)			
	2,011	2,012	2,013	2,014	2,011	2,012	2,013	2,014
合計	132	154	163	147	5,080	1,371	1,234	1,117
工業	103	138	780	127	2,782	148	812	683
衣料・繊維	80	97	98	86	367	563	443	423
履物	7	15	17	6	25	89	127	36
衣類・繊維が占める割合 (%)	60.6	63.0	60.1	58.5	7.2	41.1	35.9	37.9
(2分野の合計)	87	112	115	92	392	652	570	459

出所: JETRO「世界貿易投資報告」(各年版) 原データはカンボジア投資委員会 (CIB)

表－2 衣類（HS61類、62類）の世界貿易額

単位 100万ドル、% 倍数

	輸出額(100万\$)			構成比 (%)	対総輸出額比 (%)	倍率		
	2000	2009	2014			対2000年	対2009年	
世界	197,875	315,666	467,845	100.0	2.5	2.36	1.48	
A	カンボジア	1,120	3,043	7,326	1.6	69.5	6.54	2.41
S	インドネシア	4,562	5,661	7,360	1.6	4.2	1.61	1.30
E	ミャンマー	731	404	1,315	0.3	6.1	1.80	3.25
A	タイ	3,332	2,970	2,865	0.6	1.3	0.86	0.96
N	ベトナム	1,786	8,329	19,144	4.1	13.7	10.72	2.30
	中国	32,292	100,503	173,465	37.1	7.4	5.37	1.73
	バングラデシュ	4,336	11,561	23,611	5.0	84.4	5.45	2.04

注：構成比(%)は2014年における各国の衣類輸出額が世界の衣類貿易額に占める割合
対総輸出額比(%)は、2014年における各国の衣類輸出額が輸出総額に占める割合
世界貿易マトリックス(2014年)のデータをもとに作成

(3) 縫製産業における労働問題

縫製業・製靴業などの工場立地は低賃金を前提にした低コスト生産が可能な国・地域を選ぶのが一般的である。

外資系企業等が立地する世界各地の生産現場では、国際労働機構(ILO)等による労働条件を厳格に守られていない国々が多いとされる。ところが、カンボジアはILO等の労働基準を順守することを条件に輸出を伸ばしてきた。

米国はカンボジアにMFNを認めたことで(前述のとおり)、カンボジアからの縫製品の輸入が急増した。そこで、1999年に「米国・カンボジア繊維協定(UCBTA)」を締結した。

UCBTAはカンボジアに中核的労働条件(Core Labor Standard)を順守することを条件に繊維製品を特別関税で米国向けに輸出できる輸出割当(EQ)を行う制度である。低賃金労働、児童労働などの悪い労働環境での生産を禁止しILOの労働条件を順守することを求めた。

そのため、カンボジア政府は労働法の改正、労働組合の結成の容認、縫製企業が輸出ライセンスを得るためのILO(国際労働機構)による労働条件の監査を受け入れている。

【労働賃金上昇と最低賃金】

カンボジアでは縫製・織物工場・靴工場労働者による賃上げや労働環

境改善のため労働争議が絶えない。彼等には最低賃金が決められ、最低賃金を引き上げる政策をとっているためだ^(注-2)。

月額最低賃金は2010年の60ドルが、100ドル（'13年末日）、128ドル（'15年1月）、140ドルに引き上げた（'16年1月）。さらに2018年には160ドルの見込みである。

大幅な賃金の上昇が続くと工場閉鎖に追い込まれ大量の雇用を失う懸念がある。最低賃金の上昇はカンボジアから外資系企業を撤退させ、より低賃金の国に移転する不安がある。カンボジア縫製業協会（GMAC）はカンボジアで縫製製品の委託をする企業に対し製造コスト（委託費）の引き上げを求めている。

ただし、ASEAN 諸国の多くの国でも賃金上昇の傾向があり、カンボジアだけが賃金を引き上げているわけではない。ASEAN 諸国内で相対的に低ければ生産が続くとも考えられる。

【追い風にしたい厳しい労働条件・慣行】

カンボジアの強みは、ILO による

労働条件の監査を受け入れることで、他の途上国と比べ比較的労働環境が良い工場が多いとされる^(注-3)。

カンボジアの縫製業の将来は賃金上昇を含む労働環境の改善と生産性の向上によって輸出の増加につながる好循環を生み出すことができるかが成否を決める。厳しい労働条件を受け入れ、より悪い労働環境の下で低賃金労働を行っている国との競争で「不利」とならない生産活動が前提になる。

生産を委託する欧米諸国の有名ブランドメーカー・大手小売店等は「企業の社会的責任（CSR）」の視点からの製品生産を求め、定められた労働条件等を含む企業行動基準を守っているのか自社で調査するだけでなく、国際NGO等が調査を行っている^(注-4)。さらに、国際的なブランド各社に対し、「適正」賃金を保障する協定（Fair Wage Agreement）の締結を求めるNGOもある^(注-5)。

なお、Levis Strauss、GAP、Adidasなどは、人件費上昇にもかかわらずカンボジアでの生産を継続する意向であると伝えられている。また、ILOによれば2015年上半期の衣類の輸

出は堅調で前年同期比 13%増の約 30 億ドル。年初に実施された法定最低賃金の大幅引き上げは、輸出収益に大きな打撃を与えていないと結論づけている。

先として注目を集めている好機を生かし外国企業を誘致する

- TPP 交渉参加国、EU との FTA 締結を進める隣国ベトナムとの協調を図る

3. カンボジアの輸出課題

カンボジアの輸出を拡大するにはどうしたら良いのか。主な課題は次の点である。

- 縫製・製靴に加え輸出産業を多様化し輸出品目の拡大を図る
- 欧米等先進諸国に偏っている輸出先を ASEAN 地域内の輸出を拡大する
- “タイ+1”. “チャイナ+1”の進出

(1) 自国産業の多様化の輸出拡大

カンボジア製衣類の米国市場での輸入シェアは 3%にも届かない。最大の中国製はカンボジアの 12.3 倍もあり、中国製シェアを下げカンボジア製品のシェアを高められる余地はある。中国との賃金が上昇しているため絶好の機会だ。米国以外の地域でも同様だ (表-3)。

また、衣類の生産品目の拡大、さらに衣類以外の産業を育て輸出商品

表-3 カンボジアの衣類輸出 (2014 年)

輸出先	輸出額 (億ドル)			輸出先でのシェア (%)	倍率	
	2000	2009	2014		2000年比	2009年比
対世界	11.20	30.43	73.26	1.6	6.5	2.4
日本	0.02	0.40	4.34	1.5	217.0	10.9
米国	8.07	18.68	24.80	2.7	3.1	1.3
EU	2.38	7.03	27.88	1.4	11.7	4.0
ASEAN(10)	0.55	0.17	1.58	0.9	2.9	9.3

注：カンボジアの貿易額は主要国の輸入額をもとに FOB 価額に換算

有名小売り業等の衣類は世界各地の生産拠点から物流センターに集荷し各国の店舗に送られるのが普通である。このため、欧州に本社がある有名小売り業ブランドは EU 向けに出荷されていても、EU 域内で消費されるとは限らない
世界貿易マトリックスのデータをもとに作成

を多様化することが課題である。米国市場では、はきもの類（HS64 類）が 2012 年から 0.44 億ドルから 2 年後に 1.28 億ドルと伸びている。

縫製業や製靴業は外資系企業による委託生産という生産システムによるので、カンボジア自身の努力に制約がある。それでも、カンボジア自身の努力で発注元となる国や企業を広げていくこと、外国企業を誘致し品目の多様化を図ることはできる^(注6)。また、外国企業が活動しやすいソフト面での投資環境の改善・向上に隣国タイの投資庁（BOI）などの日常活動から学ぶことは少なくないようにみえる。

カンボジア同様に委託生産・輸出に頼る他の途上国との競争に勝つためには、低賃金労働の競争に陥らない工夫が不可欠だ。カンボジアの強みは ILO 基準の順守等を条件にしたビジネスである。このことがマイナスにならずに、「強み」になる。世界の衣料品市場を支配する大手ブランド・小売店企業が「労働」「環境」等の分野での公正取引を標榜していることに対して強いアピールになる。このことは縫製業、製靴業以外の製

造業にも当てはまる。

(2) 対 ASEAN 域内輸出の拡大

ASEAN 地域は人口増に加えて所得の高まりから中間層が確実な増加基調にある。AEC（ASEAN 経済共同体）が 2015 年末日に発足した。域内関税の撤廃が遅れていたカンボジアと隣国のベトナム、ラオスの CLMV 諸国も 2018 年 1 月 1 日までに関税がほぼゼロになり、市場の一体化が進む見込みである。

現時点では輸出が米国・EU、輸入は中国等との結びつきが強く、ASEAN 域内との貿易量は少なく域内貿易の拡大が課題である。

(3) タイ+1、チャイナ+1 としたカンボジア

カンボジアは「タイ+1（“Thai+1”）」「チャイナ+1（“China+1”）」の有力な進出先である。日本企業の進出が多いタイとベトナムに挟まれている好立地に位置し立地先としての評価が高い。

タイのバンコク、ベトナムのホーチミン、カンボジアのプノンペンを結びカンボジアを横断する南部経済

回廊が全線開通し（2015年4月）、メコン流域の産業の大動脈となると見込まれる。

カンボジアに進出する企業には労働集約的な部品産業の『サプライチェーンの一環』にする考えがある。カンボジアで生産した部品をバンコク周辺やホーチミン周辺の関連事業

所に納入する、ベトナムの港湾を利用し日本等に輸出する、等のビジネスモデルである^(注6)。日本に輸出する場合には特惠関税（LDC-GSP）の他に、日本-ASEAN FTAの累積原産地規則を活用し中国より安価で輸入することも可能となる場合もある。タイは自動車産業が集積し人件費

表-4 近年のカンボジアへの進出事例（一部）

日本企業名	現地法人名	時期	事業の概要
ミネベア	Minebea (Cambodia) Co Ltd	2011.04	マイクロアクチュエーター、ブラシ付DCモーター及びパワーブラシレスモーターの生産
住友電装	Sumi Wiring System Co	2012.04	自動車用ワイヤーハーネスの製造
矢崎総業	YAZAKI Cambodis Products Co.Ltd	2012.08	自動車用ワイヤーハーネスの製造
GS エレテック	GS Eletech (Cambodia) Inc	2012.11	自動車用ワイヤーハーネス、リードワイヤの製造
アスレ電器	ASLE Electronics (Cambodia) Co Ltd	2011.05	自動車用ワイヤーハーネスの製造
デンソー	Pit & Go Automotive Service Co	2013.07 (2015.02)	フノンベン経済特別区で、マグネトー(二輪車用発電機)用センサー部品の生産を開始 2015.02 マグネトー(二輪車用発電機)、オイルクーラーなどを生産する新工場を建設と発表
日本発条	NHK SPRING (CAMBODIA) Co Ltd	2015.03	タイ子会社・日本発条(泰國)有限公司(タイニッパツ)がカンボジアに自動車用シートの縫製部品生産の新会社を設立すると発表 2016年4月創業開始を予定
日本電産	S.C.Wado Component	2012.09	精密モーター用ブースプレートの製造
日本精密	Nissey Cambodia Co Ltd	2013.05	時計の外装部品の生産
アート ネーチャー	Artnature (Cambodia)	2014.1	かつら製品等の製造
ワールド	World (Cambodia) Co	2013.12	衣料品の企画・生産
バルファン他	T.U.W.Textile (Cambodias) Co	2014.02	欧米向け肌着の受託製造
スワニー	Swany (Cambodia) Corp	2012.12	手袋の製造
ジャパーナ	JAPANA (Cambodia)	2013.04	スキーウェア・グローブの製造
ミカサ	Mikasa Sports	2012.04	運動用ボールの製造 主にボールに使われる部品や付属品などを製造し、最終的にタイにある工場 で商品に組み立てる
明光堂	Meikodo (Cambodia) Co	2014.01	工業用針、まち針の製造
アキレス	ANL Grouo Ltd	2014.12	台湾企業との合弁企業を香港に設立。革靴の生産子会社をカンボジアに設立 と発表
新興製靴工業	CLEAN CIRCLE co Ltd	2010.03	婦人靴の製造
豊田通商	Techno Park Poipet Pvt. Co. Ltd	2015.03	初のテクノパーク事業~南部経済回廊の要衝となるポイペトで日本企業のもの作りを支援

注：各社のニュースリリース資料等をもとに本稿に關係する事例を中心に作成

上昇や人手不足から生産工程の一部をカンボジアに移す“Thai+1”への動きがある。日系企業の進出も増えている（表-4）。例えば、デンソーは生産子会社を設立し2輪車部品（発電機用センサー）の製造を始めた（2013年）。日光金属は自動車部品に高温の熱処理を加える際に用いる耐熱治具の生産を行なっている（2014年）。日本電産のカンボジア工場はアップル社の調達先になった（2015年版調達先リスト）。

進出する日系企業のための工場団地も進んでいる。経済特区（SEZ）のうち日系資本が経営する3か所に加え、新たに豊田通商が日系自動車部品会社の現地生産を支援する新会社「Techno Park Poipet Pvt. Co. Ltd.」を設立し、2015年末の営業開始を発表した（2015年3月）。タイの日系自動車部品メーカーがサテライト拠点としてカンボジアへ進出している動きに対応する。

カンボジアとタイの間で賃金格差が続くカンボジアのインフラ整備が整うほど、“Thai+1”の魅力は高まる。

一方、“China+1”の進出事例にも

事欠かない。スワニー、ジャパナーナ、明光堂など軽工業品の製造拠点としての進出が相次ぎカンボジアに新たな拠点を設けている。それらの企業の多くは、中国に生産拠点を持ち新たにカンボジアで、スポーツ用品、衣類、はきもの等の生産を行っている。

こうした動きは前述の（1）品目の多様化による輸出拡大、（2）対ASEAN域内貿易の拡大につながり、カンボジアにとって好ましい。

なお、東洋経済新報社の海外進出企業総覧（2015年版）によると日系在カンボジア現地法人の掲載企業61社のうち製造業は22社。繊維・衣類、電気機器、輸送機器の3製造業が各5社（合計15社）を占める。2011年以降の進出が顕著で42社と約7割を占める。

（4）TPP合意とベトナムとの競合

2015年10月のTPP交渉の大筋合意を受け、TPP交渉参加国のベトナムには“China+1”としての投資魅力が増している。ベトナムはTPP参加によって外国資本の参入規制が緩和され直接投資の拡大が見込まれる。

労働コストが TPP 参加国の中で最も低いのも魅力である。

ベトナム政府は『TPP がベトナム経済を今後 10 年間で 335 億ドル引き上げることができる』と予測する。ピーターソン研究所は『TPP の恩恵を受ける分野にカンボジア製品と競合関係にある衣料品や製靴をあげ、ベトナムの輸出が 2025 年までに 46%増加の 1,650 億ドルに急増する』可能性を指摘する。

衣料品に限ってもベトナムはカンボジアの 2 倍以上の対米輸出額をもち、多くの生産品目で競合している。さらに、TPP 発効による縫製品の関税引き下げを見越し、中国や台湾の

大手受託生産企業は動き始めている。ベトナムに中国から縫製の生産拠点を移転・拡充する、縫製の上流部門にあたる繊維の生産拠点を強化する、などである。

脱『中国』の視点から貿易統計をみると、衣類の米国および日本市場での中国のシェアは低下傾向にあり、中国の生産拠点としての魅力が薄れつつある。日米のいずれの市場でもベトナムのシェアが高まり、“CHINA+1”の有望な進出国となっている。一方、カンボジアのシェア上昇は日本で着実に高まっているものの、最大の消費市場である米国のシェアの上昇は緩やかにとどまり、

表－5 『脱中国の動き』

	米国 輸入（シェア）			日本 輸入（シェア）		
	2010 (%)	2014 (%)	増減 (% Point)	2008 (%)	2014 (%)	増減 (% Point)
中国	39.7	36.7	▲ 2.9	88.3	76.3	▲ 12.0
カンボジア	3.1	3.0	▲ 0.1	0.1	1.2	1.1
ベトナム	8.0	11.1	3.1	1.8	8.0	6.1
ミャンマー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
インドネシア	6.1	5.9	▲ 0.3	0.5	2.8	2.4
バングラデシュ	5.3	5.7	0.4	0.1	2.0	1.9

注：衣類（HS61,62 類）の合計の国別シェアを示す中国からの衣類の輸入シェアが最も大きい年は米国が 2010 年、日本が 2008 年である
米国および日本の輸入統計をもとに作成

2014年は低下している。(表-5)。

米国市場は対カンボジア GSP が有利なのかベトナムの TPP による関税引き下げが有利となるのかの競争になり、ベトナムの優位性は変わらない。

同様に、EU 市場向けは GSP があるだけベトナムより有利な状況が、ベトナム-EU・FTA により一変する。2015年12月に調印した同 FTA が発効すると衣類・履物の関税を最長7年間で撤廃するためである(注8)。ただし、ベトナムの労働コストが急上昇すると、隣国・カンボジアの労働力確保の制約がない限り相対的にコストが低いカンボジアへのシフトが進むに違いない。

カンボジアは ILO 労働基準を順守する労働慣行の下で諸外国との厳しい競争に勝ち、ベトナムに次ぐ“Thai+1”、“China+1”の受け皿として地理的な良さを活かすことができるのか問われている。特に、タイを補完する生産拠点としてカンボジアはミャンマー等に比べ投資環境が有利であることから先行する可能性が高い。

【注】

1. 【LDC】国連が1人当たり国民総所得(GNI)、人的資源関係(HAI: Human Assets Index)、経済の脆弱性(EVI: Economic Vulnerability Index)の3つの指標に基づき、国連が対象国を定めている。日本、EU、米国ともに原則として国連の定めるLDCに対してGSP-LDCを供与している。
2. 【最低賃金】月額最低賃金を定めているのは主力産業の縫製・はきもの産業だけである。他の業種は最低賃金制度が導入されていない。ただし、最低賃金制度を導入していない他の業種であっても、その賃金水準が基本になる。なお、2015年時点の128ドルは、法定手当等を加えると147~156ドル程度になる。
3. 【労働基準等の順守】査察対象にならない一部の生産現場では「労働基準」が守られず、劣悪な労働環境である場合がありうるとの見方がある。縫製業務の一部を下請けに出すことで労働基準を守っていない状況を憂慮している。
4. 【NGO等による調査】大手ブランド企業は自社で取引先を調査する一方、NGOによる独自の調査が行われている。
5. 【Fair Wage Agreement】H&M、Inditexなどの欧米大手ファッションブランド

各社は、“fair living wage”賃上げを認め、177 ドルに引き上げた（2014.09.17）。H&M については、“H&M’s Roadmap Towards a Fair Living Wage in the Textile Industry”を参照

6. 【カンボジアからの対日輸入】日本向け輸出は「衣類」、「はきもの類」が好調である。特に、「衣類」の輸出額は5年前に比べ10.5倍増である（日本の輸入統計による）
7. 【カンボジアからの対日輸入】カンボジアからの輸入の品目に自動車用ワイヤーハーネス（HS85.44.30-010）がある。2011年まで輸入実績がなく12年（7.5百万ドル）に初めて登場した。13年以降は30百万ドルを超える輸入がある。進出日系企業の生産品とみられる。

8. 【カンボジア-EU FTA】2015年8月に大筋合意し2015年12月に調印した。2018年に発効する見通しである。衣類の関税撤廃スケジュールはJETRO通商弘報（2015.8.4）による。

【出所・参考文献】

1. カンボジア縫製業協会（GMAC）
2. OpenDevelopment Cambodia
3. CCHR：“Garment Factories and Supply Chains”
4. ILO “United States Free Trade Agreements（FTAs）”
5. UNDP：“Increasing Cambodia’s Competitiveness through Corporate Social Responsibility”